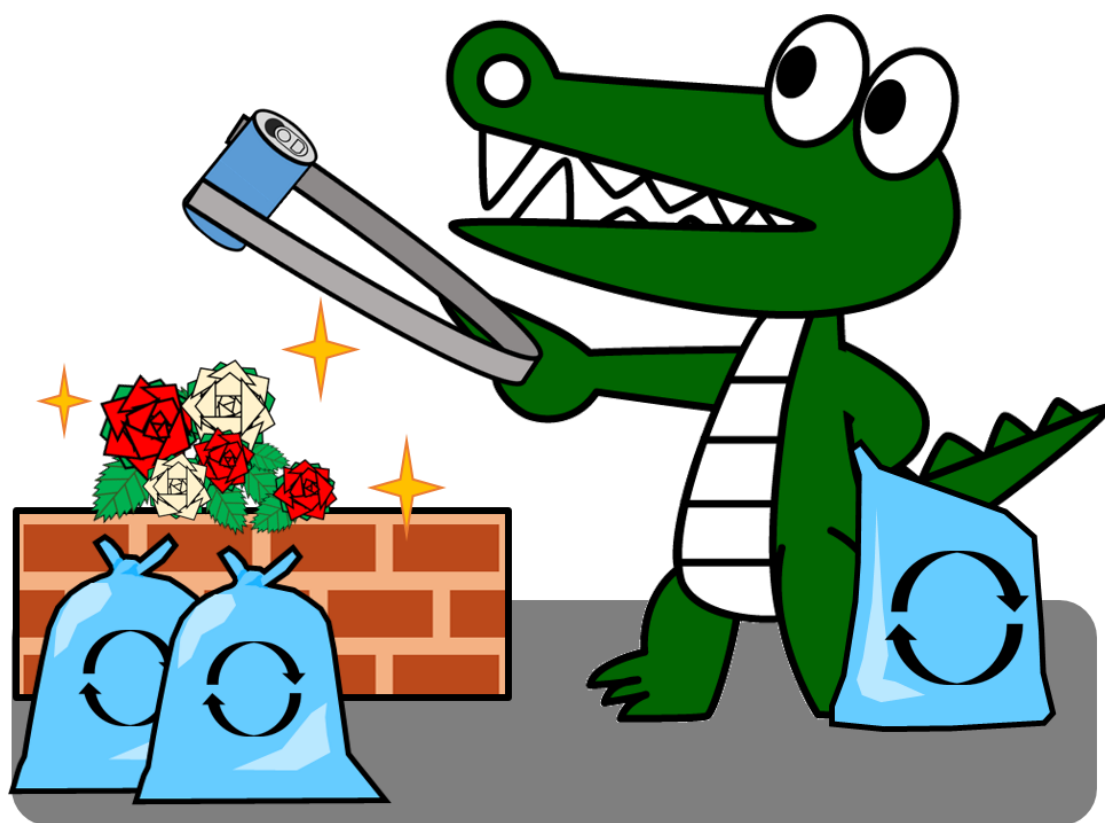


豊中市環境報告書

とよなかの環境

～2023 年度評価と今後に向けて～



令和7年（2025年）3月



目次

第1章 環境基本計画の進行管理について.....	1
1. はじめに	1
2. 第3次豊中市環境基本計画の位置付け	1
3. 計画の進行管理	2
4. SDGs と環境基本計画の関係性.....	2
5. 第3次豊中市環境基本計画の施策体系	3
第2章 環境目標の進ちよく状況等について.....	4
1. 環境目標に対する進ちよく状況の見方	4
2. 環境目標の進ちよく状況	6
3. 令和7年度（2025年度）の主な事業.....	17
第3章 環境に関する情報発信	21
1. 市民・事業者とみんなで取り組もう！	21
2. 市民・事業者の取り組み紹介	23
3. 解説コーナー	24
4. 動画コンテンツ	25
5. 環境イベント	26
第4章 用語解説	29

第1章 環境基本計画の進行管理について

1.はじめに

「とよなかの環境～2023年度評価と今後に向けて～」は、平成30年（2018年）3月に策定した「第3次豊中市環境基本計画」の年度報告書となります。

豊中市では、環境目標に対する令和5年度（2023年度）の進ちょく状況として、令和6年（2024年）9月に「とよなかの環境～2023年度速報版～」を公表いたしました。「とよなかの環境～2023年度評価と今後に向けて～」は、環境審議会や市民のみなさんからのご意見に対する市の考え方および次年度の計画（プラン）についてお示しするものです。

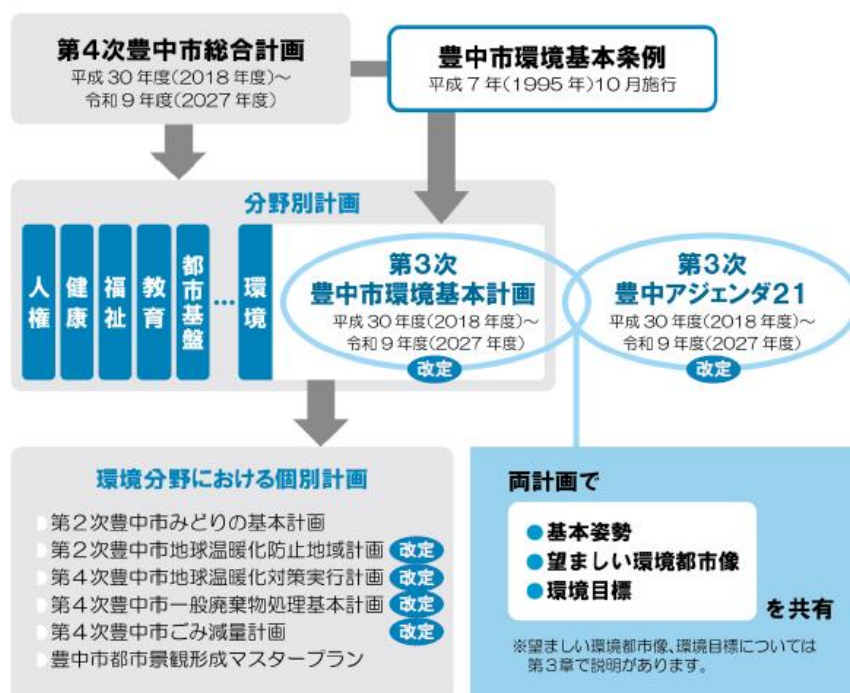
なお、関連するデータについては「とよなかの環境～2023年度評価と今後に向けて～（資料編）」に掲載しています。

2.第3次豊中市環境基本計画の位置付け

「第3次豊中市環境基本計画」は、「第4次豊中市総合計画」の環境分野の計画として、総合計画に掲げる様々な施策と共通の考えのもと、各分野における個別計画と整合を図っております。令和5年（2023年）3月には、「第3次豊中市環境基本計画」策定以降の環境情勢の変化や課題に対応するため、中間見直しを実施しました。

また、令和3年度には「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」、令和4年度には「第3次豊中市環境基本計画」、「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを実施しました。

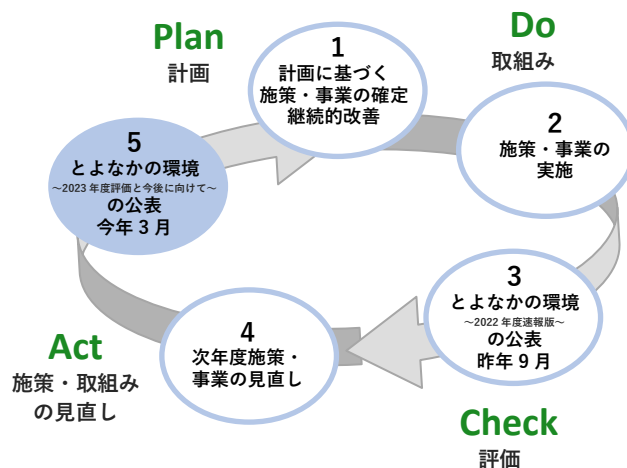
「第3次豊中アジェンダ21」は、市民・事業者・行政が協働とパートナーシップで進める地球環境を守るための行動計画であり、「第3次豊中市環境基本計画」と「基本姿勢」「望ましい環境都市像」「環境目標」を共有しています。



3. 計画の進行管理

「第3次豊中市環境基本計画」を着実に推進するため、PDCAサイクル〔計画（Plan）→ 取組み（Do）→ 評価（Check）→ 施策・取組みの見直し（Act）〕によって毎年度、環境目標の達成状況について評価・公表を行っています。

とよなかの環境は、下図のとおり前年度の進ちょく状況について「とよなかの環境～2023 年度速報版～」を公表し、市民のみなさんの意見を募集します。さらに、環境審議会と市民のみなさんからのご意見やご提案をもとに次年度の施策・事業の見直しを行い、年度報告書として「とよなかの環境～2023 年度評価と今後に向けて～」を公表します。このように計画の進行管理のなかで改善を図りながら、環境目標の実現をめざして取り組んでいます。



4. SDGs と環境基本計画の関係性

市では「第4次豊中市総合計画 基本構想」の中でまちの将来像「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」をめざして、取組みを進めています。令和2年度（2020年度）には、「SDGs 未来都市」に選定され、提案内容を具体化する「SDGs 未来都市計画」を策定し、国と連携しながら、持続可能な開発目標 SDGs 全17の目標の達成に向けて、「誰一人取り残さない社会の実現」をめざしています。

「第3次豊中市環境基本計画」では、職員一人ひとりが SDGs の目標の達成に向けて取り組むとともに、市民のみなさんへチラシを配布する際やこの報告書等においても SDGs のマークを付けるなどあらゆる機会において周知しています。



5. 第3次豊中市環境基本計画の施策体系

望ましい環境都市像のさまざまな視点から捉えられたまちの像、環境分野の各目標は互いに関連しています。

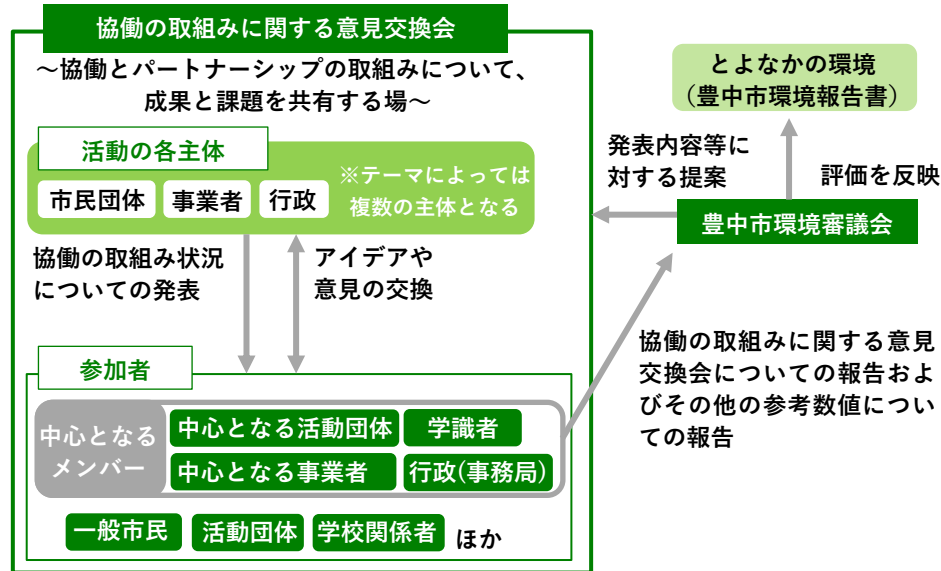


第2章 環境目標の進ちょく状況等について

1. 環境目標に対する進ちょく状況の見方

目標 1

協働とパートナーシップの取組みに対する評価のプロセス



協働とパートナーシップの進行管理

多様な主体のパートナーシップの取組み成果や課題を共有する「協働の取組みに関する意見交換会」を毎年開催しています。

進ちょく評価

「フードドライブを通じた食品ロス・ゼロに向けた取組み」をテーマに実施した「協働の取組みに関する意見交換会」で一部の内容を紹介しています。

目標 2～5

環境目標

各環境分野ごとに環境目標を設定しています。

市の取組み

市の主な取組み内容を紹介しています。

指標の進ちょく状況

代表指標は目標達成に最も影響を与えるものです。その他の指標は、代表指標を補完または影響を与えるものです。



評価の判断基準

環境基本計画の進行管理として、目標2・4は、代表指標にめやす線をひいています。めやす線と数値の関係や前年度との比較でA～Dをつけています。

目標3は、第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画の年度目標値に比較して評価をつけています。

- A** 今年度の目標を達成しました
目標達成のめやす以下かつ前回値以下
- B** 今年度の目標を達成しましたが、さらに努力が必要です
目標達成のめやす以下かつ前回値より大きい
- C** 改善の傾向にありますが、更なる努力が必要です
目標達成のめやすより大きく、前回値以下
- D** 改善の傾向がありません
目標達成のめやすより大きく、前回値より大きい

目標5は、すべての環境基準を達成した場合「A」、達成していない場合「D」をつけています。

要因分析

代表指標および指標が「どうしてこのような結果になったのか」を市で要因分析しています。

市民からの意見及び審議会評価、市の考え方について

市民からの主な意見（19件）

- 【脱炭素社会の実現に関する施策について】12件
- 省エネ製品や太陽光発電を普及させる方をさらに進めてほしい。
 - 豊中市の経済活動と温室効果ガス排出量の増減を詳しく知りたい。経済活動が活発になっていて、温室効果ガスの排出量も抑制できているなら、いい傾向だと思う。
- 【再生可能エネルギー等の活用促進について】1件
- 公共建物等を建て替える際に太陽光エネルギー等の再生可能エネルギーを利用できればよいのではないかな。
- 【環境に配慮した運輸部門の施策の推進について】6件
- 充電の問題や電気代高騰を考えると、電気自動車へすぐに買い替えず、今ある自動車を長く大切に使っている。
 - 自転車の交通ルールの徹底が必要である。

市民からの意見

「とよなかの環境（速報版）」を市ホームページや公共施設などで公表し、市民の方から市の環境の取組みについていただいた主な意見を記載しています。

環境審議会評価

- ・市民1人あたりの温室効果ガス排出量は前年度より増加していますが、すべての部門でエネルギー消費量は減少しています。特に家庭部門のエネルギー消費量が大きく減少していることから、市の補助事業や市民への普及啓発の成果が表れてきているものと判断できます。
- ・温室効果ガスの排出量は、エネルギー消費量だけでなく、電力の排出係数が影響します。そのため、排出係数の少ない電力の導入や購入について調査・検討していく必要があります。
- ・業務部門の床面積1㎡あたりのエネルギー消費量は前年度より増加しています。業務部門のエネルギー消費量を減らすために、事業者向けの脱炭素施策を強化する必要があります。
- ・2050年ゼロカーボン達成に向け、温室効果ガスの排出量だけで判断するのではなく、市の施策のインパクトを評価し、どの部分に注力していくかを検討したうえで、次の施策に繋げていく必要があります。

環境審議会評価

環境目標の達成状況及び市民意見等から環境審議会において評価した内容を記載しています。

市の考え方

- 家庭のエネルギー消費量を削減するため、引き続き既存の補助事業を実施しながら、より効果的な事業を検討します。また市民への普及啓発の機会の充実を進めます。
- 電力の地産地消を進めるため、令和6年度から豊中市伊丹市クリーンランドが発電する非化石電力について、公共施設での活用を始めました。今後も引き続き、電力の地産地消を進めるとともに、非化石電力の活用を検討していきます。
- 産業・業務部門のエネルギー消費量を削減するため、さらなる市内事業者向けの脱炭素施策を進めます。
- 2050年ゼロカーボン達成に向け、国や大阪府の動向を注視しながら、既存事業の見直しを行い、より効果的な施策を検討します。また、他市町村と連携しながら、カーボン・オフセット事業や子ども向けの環境学習等を進めていきます。

市の考え方

市の今後の対応や施策事業の考え方を記載しています。

市民意見とは？

「とよなかの環境 2023年度（速報版）」について、市ホームページや公共施設等で公表し、下記の日程で環境に関する市民意見を募集しました。

○意見募集期間

令和6年10月1日（火曜日）から令和6年10月31日（木曜日）まで

○募集方法

WEB応募（電子申込システム）

○募集結果

回答者数：223人

意見数：270件（内、環境に関して記述された意見245件）

【内訳】目標1：76件、目標2：19件、目標3：79件、目標4：62件、目標5：9件、その他：25件



庄内コラボセンター



市役所本庁ロビー

2.環境目標の進ちょく状況

環境分野 ▶ 環境政策を推進するための総合的なしくみづくり

目標
1

よりよい環境をめざして多様な主体の
パートナーシップで取り組む



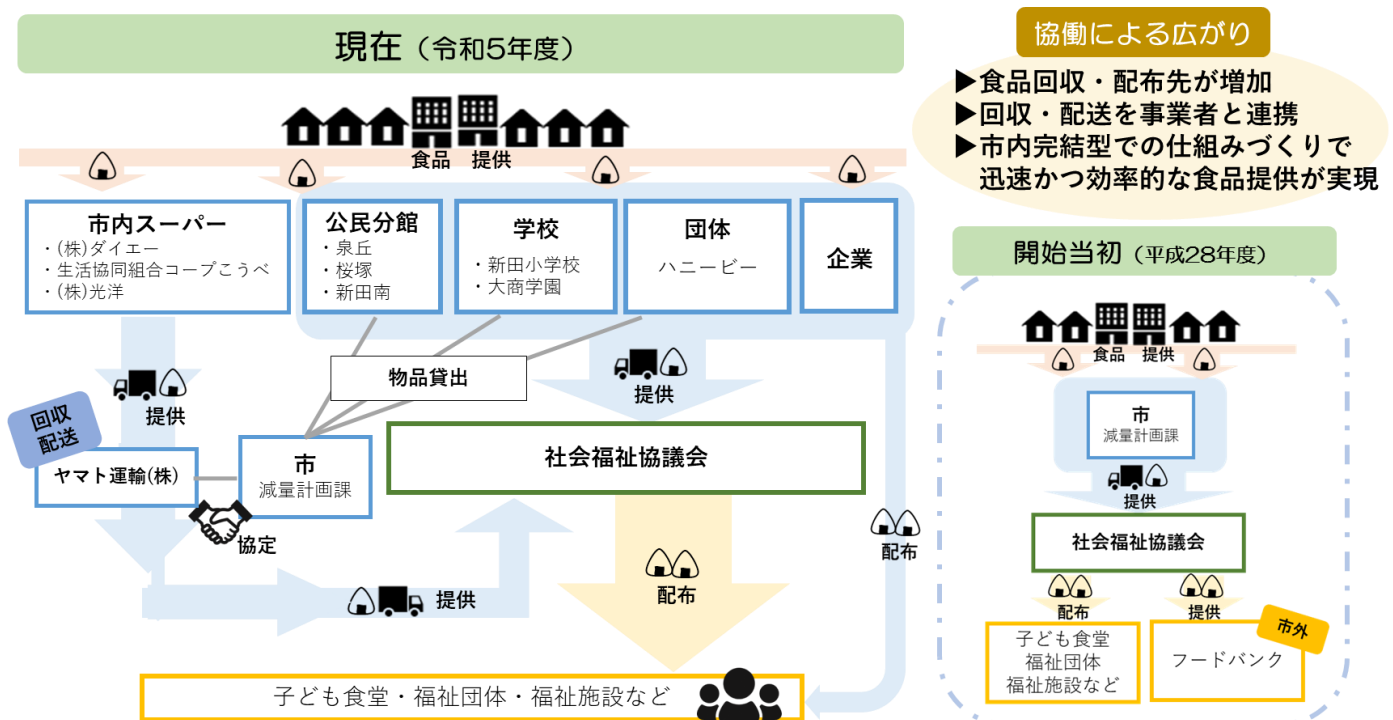
2023 年度の取り組み

- ◆市民が地球温暖化について考える機会として、隠岐の島町現地体験プログラムや親子間伐体験、エネルギーの創・蓄・省を学ぶ工作教室等の子ども向け体験型環境学習を実施しました。
- ◆とよなか市民環境会議が策定する、環境基本計画と両輪の位置づけにある「第3次豊中アジェンダ 21 改定版」を市ホームページで周知しました。

2023 年度の協働の進ちょく状況

「協働の取り組みに関する意見交換会」のテーマは
「フードドライブを通じた食品ロス・ゼロに向けた取り組み」
です。

フードドライブのながれ



豊中市におけるフードドライブの活動状況

市内でフードドライブを行う下記5団体から取組みを紹介いただきました。

生活協同組合 コープこうべ 大阪北地区本部

- ・回収コーナーを常設（市内3店舗）
- ・集めた食品は豊中市社会福祉協議会へ提供



社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会

- ・提供された食品の検品、仕分け
- ・子ども食堂や生活困窮者へ配布



特定非営利活動法人 ハニー・ビー

- ・「さんあいイベント」内でフードドライブを実施
- ・集めた食品は地域の団体へ配布



豊中市立新田小学校

- ・食品ロスの学習をきっかけに、校内でフードドライブを児童主体で実施



豊中市 環境部 減量計画課

- ・イベントで利用できる「のぼり」や食品を回収する「容器」の貸し出し

まとめ

取組みの状況・成果

- フードドライブに取り組む団体が増えたことで市内の様々な場所でフードドライブが行われている。
- フードドライブで集まった食品は、全て子ども食堂等へ配布されている。
- 食品の回収・配布が市内で完結する仕組みができたことで、迅速かつ効率的に子ども食堂等へ食品を提供することが可能となった。

課題

- 食品の検品・仕分け・回収・運搬業務の負担軽減を図るための新たな仕組みづくりが必要
- 食品を提供しあえる関係性づくりや活動を広げていくためのきっかけづくりが必要



今後の展望、活動のヒント

- **食品の検品や仕分けにおける業務量の負担軽減**
 - ・就労支援との連携や事業者との新たなビジネスモデルの構築
- **食品を提供しあえる関係性づくり**
 - ・事業者の規模や提供食品の量に応じた適切なコーディネート
 - ・食品提供者と受取り希望団体とのマッチングを行う事業の活用
- **フードドライブの周知・啓発の手法**
 - ・モデルとなる活動の情報発信



市民からの主な意見（76件）

【環境政策の総合的な推進について】12件

- ・パートナーとの取組みは良い。新しい仕組みや技術を取り入れることで進めてほしい。

【環境情報の提供について】28件

- ・生活環境は個人で出来る事、企業や自治体でなくてはなし得ない事象がある。ホームページや広報などでの更なる配信をしてほしい。

【啓発活動および環境学習等の推進について】32件

- ・スタンプラリーやイベント形式等、市民が参加できる取組みを増やしてほしい。教育・保育機関での環境学習だけでなく、高齢者、独居世帯の啓蒙、啓発も必要。

【協働とパートナーシップに基づく施策の推進について】4件

- ・ゼロカーボンシティに向けて事業者との取組みが必要。

環境審議会評価

- ・「フードドライブを通じた食品ロス・ゼロに向けた取組み」について、取組みの開始当初と比べ、市民や事業者認知されたことで、参画する事業者や団体等が増えています。参画する事業等が互いの得意分野で協力して、市内完結型の仕組みづくりができたことは協働の観点からも評価できます。また、このような事例を共有する場として、以前に実施したテーマをとりあげることは、協働の取組みを広げるうえでも重要です。今後も、協働の取組みの広がりを意見交換会の場で共有できるよう、過去の実施事例も含め検討し、テーマを決定することが必要です。
- ・親子向けの体験プログラムや子ども向けの体験型環境学習では、日常では得がたい体験を通じて環境について学ぶことができます。今後も体験型環境学習を継続するとともに、より多くの方に興味をもって参加してもらえるような環境学習等も検討していく必要があります。

市の考え方

- 協働の広がりを見せている取組みや、今後広がりを見せることが想定される取組みの把握に努め、意見交換会の場で共有するとともに、環境活動に協力する主体が増えるよう市民・事業者等に向けた情報発信を引き続き行っていきます。
- 体験型環境学習は参加者からの満足度も高く、大人も子どもも環境について考えるきっかけとなる事業であるため、今後も継続していきます。また、新たに環境に興味をもつ人を増やすために、マチカネポイントを活用したイベント等を検討するとともに、環境に関する普及啓発を行っていきます。

目標
2

1人あたり温室効果ガス排出量（t-CO₂）を
令和9年度（2027年度）までに、
平成2年度（1990年度）比38.3%削減し、
脱炭素社会をめざす

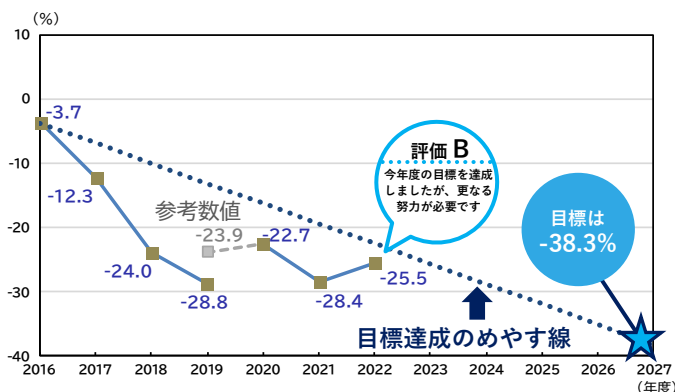


2023年度の取組み

- ◆脱炭素化に取り組む事業者を支援するため、電気自動車等の導入費用を補助する「事業者向け電気自動車等購入支援補助金」を創設しました。
- ◆家庭における省エネの取組みを支援するため、省エネ家電の購入を支援する「省エネ家電普及促進事業」を実施しました。
- ◆電力の地産地消の取組みの一環として、豊中市伊丹市クリーンランドが発電する非化石電力を活用する、豊中市伊丹市クリーンランド、伊丹市、豊中市の三者で協定を締結しました。

代表指標の進ちょく状況

代表指標 市民1人あたり温室効果ガス排出量（t-CO₂/人）
平成2年度（1990年度）比（%）



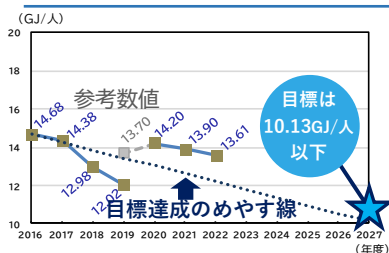
市民1人あたりの温室効果ガス排出量は、目標達成のめやす線を下回っており、順調に削減できています。前年度より排出量は増加していますが、電力の排出係数が増加した影響を受けたことが要因と考えられます。

部門別の排出量は、前年度と比べ、産業部門は横ばい、廃棄物部門は減少、家庭部門・業務部門・運輸部門で増加しました。一方で、各部門ともエネルギー消費量は減少しているため、各部門で省エネ化が進んでいると考えられます。

※排出係数は、単位当たりの活動量に伴う温室効果ガス排出量のこと。
電力の排出係数は、1kWhの電力を発電する際に排出される二酸化炭素排出量を示す。

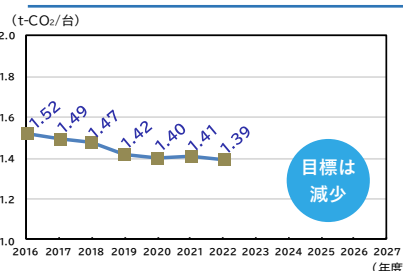
指標の進ちょく状況

家庭部門市民1人あたりの
エネルギー消費量（GJ/人）



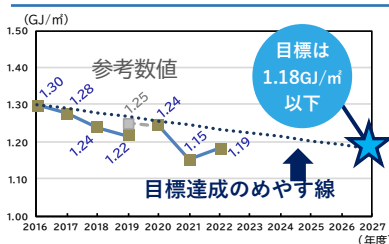
目標達成のめやす線を上回っていますが、前年度よりエネルギー消費量は減少しました。住宅・家電等の省エネ化によりエネルギー効率が向上していると考えられます。

市内に登録された自動車1台あたりの
温室効果ガス排出量（t-CO₂/台）



前年度から減少しました。走行距離は増加していますが、温室効果ガス排出量は減少していることから、自動車の低燃費化が進んでいると考えられます。

業務部門の床面積1㎡あたりの
エネルギー消費量（GJ/㎡）



前年度より床面積が大きく減少したことで、業務部門の床面積1㎡あたりのエネルギー消費量は増加しましたが、目標達成のめやす線は下回っています。

指標		目標	前回値 2021年度	直近値 2022年度
部門別温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ） 平成2年度（1990年度）比（%）	家庭部門	減少	-5.0	+1.5
	業務部門	減少	-15.5	-9.7
	運輸部門	減少	-32.5	-32.1
	産業部門	減少	-64.0	-64.0
再生可能エネルギー等設備導入量（kW）		増加	26,923	28,772
市民1人あたりの自家用車の登録台数（台/人）		減少	0.247	0.248
市内に登録された自家用車乗用車のうち 電気自動車等の割合（%）		増加	24.8	26.9

※2020年度以降、市域の部門別消費電力量のデータの出典が変更となったことから、2019年度以前の推計値と非連続になっています。そのため、2019年度から2020年度の全国的消費電力量変化が豊中市においても生じたと想定して参考数値を算出しています。

市民からの主な意見（19件）

【脱炭素社会の実現に関する施策について】12件

- ・省エネ製品や太陽光発電を普及させる方をさらに進めてほしい。
- ・豊中市の経済活動と温室効果ガス排出量の増減を詳しく知りたい。経済活動が活発になっていて、温室効果ガスの排出量も抑制できているなら、いい傾向だと思う。

【再生可能エネルギー等の活用促進について】1件

- ・公共建物等を建て替える際に太陽光エネルギー等の再生可能エネルギーを利用できればよいのではないかな。

【環境に配慮した運輸部門の施策の推進について】6件

- ・充電の問題や電気代高騰を考えると、電気自動車へすぐに買い替えず、今ある自動車を長く大切に使っている。
- ・自転車の交通ルールの徹底が必要である。

環境審議会評価

- ・市民1人あたりの温室効果ガス排出量は前年度より増加していますが、すべての部門でエネルギー消費量は減少しています。特に家庭部門のエネルギー消費量が大きく減少していることから、市の補助事業や市民への普及啓発の成果が表れてきているものと判断できます。
- ・温室効果ガスの排出量は、エネルギー消費量だけでなく、電力の排出係数が影響します。そのため、排出係数の少ない電力の導入や購入について調査・検討していく必要があります。
- ・業務部門の床面積1㎡あたりのエネルギー消費量は前年度より増加しています。業務部門のエネルギー消費量を減らすために、事業者向けの脱炭素施策を強化する必要があります。
- ・2050年ゼロカーボン達成に向け、温室効果ガスの排出量だけで判断するのではなく、市の施策のインパクトを評価し、どの部分に注力していくかを検討したうえで、次の施策に繋げていく必要があります。

市の考え方

- 家庭のエネルギー消費量を削減するため、引き続き既存の補助事業を実施しながら、より効果的な事業を検討します。また市民への普及啓発の機会の充実を進めます。
- 電力の地産地消を進めるため、令和6年度から豊中市伊丹市クリーンランドが発電する非化石電力について、公共施設での活用を始めました。今後も引き続き、電力の地産地消を進めるとともに、非化石電力の活用を検討していきます。
- 産業・業務部門のエネルギー消費量を削減するため、さらなる市内事業者向けの脱炭素施策を進めます。
- 2050年ゼロカーボン達成に向け、国や大阪府の動向を注視しながら、既存事業の見直しを行い、より効果的な施策を検討します。また、他市町村と連携しながら、カーボン・オフセット事業や子ども向けの環境学習等を進めていきます。

目標
3

発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進により、ごみの焼却処理量を令和9年度（2027年度）までに平成28年度（2016年度）比8%削減し、循環型社会の構築をめざす

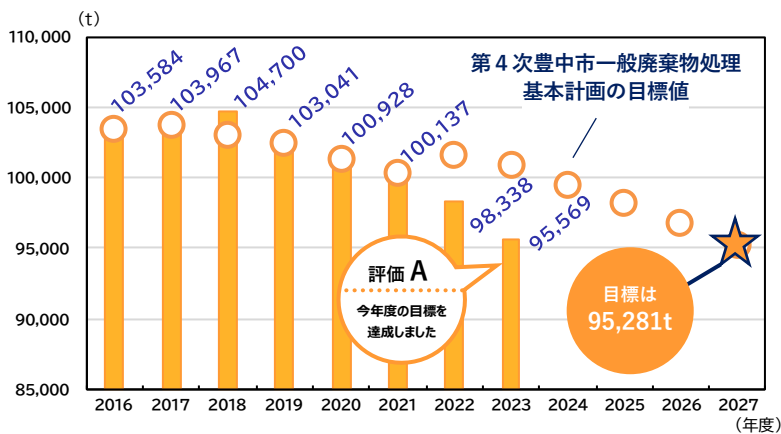


2023年度の取組み

- ◆事業者のごみ減量を支援するため、生ごみ処理機の導入費用を補助する「事業系生ごみ処理機設置補助金」を創設しました。
- ◆フードドライブ事業で新たにヤマト運輸(株)と連携して、食料品の運送を担ってもらうことで、より効果的な運用体制を構築しました。
- ◆NATS（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市）の共同事業として、令和4年度（2022年度）に阪急電鉄(株)の協力のもと行った実証実験の結果を受け、阪急岡町駅に給水機が本格設置されました。
- ◆環境に配慮した取組みを行う店舗である「豊中エコショップ」の利用促進のため、マチカネポイントを活用した周知・PR活動を実施しました。

代表指標の進ちょく状況

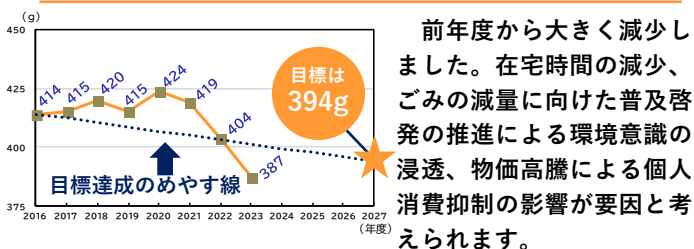
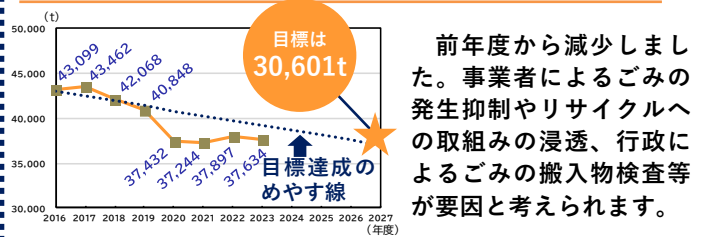
代表指標 焼却処理量 (t)



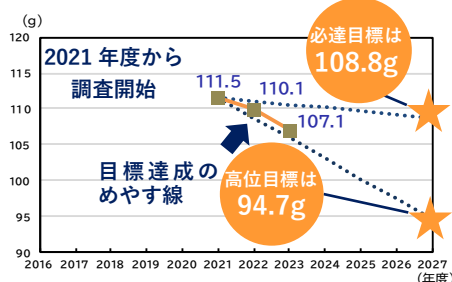
家庭系ごみの減少、事業系ごみの微減により、焼却処理量は前年度から大きく減少しました。

事業活動や人びとの外出の機会が通常に戻るなか、環境意識の浸透、物価高騰による個人消費の抑制とも相まって家庭系ごみは減少、事業系ごみは事業者や行政の取組みにより微減したと考えられます。

指標の進ちょく状況

家庭系ごみ1人1日あたり排出量 (g)
(再生資源を除く)事業系ごみ排出量 (t)
(再生資源を除く)

食品ロス1人1日あたり量 (g)



市民からの主な意見（79件）

【3R行動の促進について】76件

- ・普段からフリマアプリや買取店に服や不用品を持ち込んでいる。リユースできる場所をもっと増やしてほしい。
- ・ごみ削減などの実績が成果として出ているとより精力的に参加したいと感じた。
- ・ごみの分別・捨て方について周知・広報活動をさらにしてほしい。ごみ分別を徹底することで可燃ごみは減ると思う。
- ・フードロス問題は市内のスーパーや食品製造現場、給食会社等も大きな問題であり、地域一帯にて行う事が良い。

【廃棄物の適正処置の推進について】3件

- ・小型家電のごみ分別がはじまったが、市のごみ袋が大きいものしかないので活用しづらい。回収拠点を増やしてほしい。

環境審議会評価

- ・ごみの焼却処理量は、外出機会の増加や物価の高騰、これまでのごみ減量施策により家庭系ごみは大きく減少、事業系ごみも事業者における取組みの浸透などにより微減となり、当年度の目標値を大きく上回っています。今後、経済状況がどのように推移しても、継続してごみを減らすことができるよう、効果的な施策に取り組む必要があります。
- ・食品ロス量は排出実態調査における食品ロスの割合を用いて推計するため、家庭系及び事業系ごみの排出量減少に伴って減少しています。食品ロスの削減に向けては、更なる市民や事業者の自発的な食品ロス削減行動につなげていくための取組みが必要です。

市の考え方

- 今後も社会経済情勢によるごみの排出量への影響を注視しながら、発生抑制を第一とし、どうしても出てしまうごみや不用品についてはリユース事業やリサイクルへの取組みを継続して推進します。また、ごみ減量に向けた情報発信等、効果的なごみ減量普及啓発事業を実施し、アンケート等の活用によって適宜施策に関する効果測定も行いながら、ごみの減量についてさらに関心を抱いてもらえるような取組みを推進します。
- 多量排出事業者の立ち入り調査及び処理施設でのごみの搬入物検査を引き続き実施し、行政と事業者とが一体となったごみ減量への取組みを推進します。
- 食品ロスを効果的に削減するため、市民・事業者「食べ切る」・「使い切る」という意識を醸成するための「てまえどりキャンペーン」や「3010運動」等、普及啓発活動を継続するとともに、市内事業者と協力したフードドライブや、年長児を対象とした絵本の配布など環境学習への取組みも実施していきます。

環境分野 ▶ 都市における自然との共生をめざした社会づくり

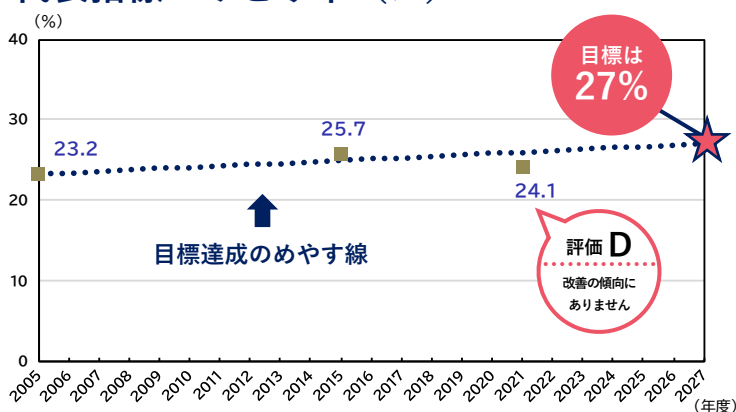
目標
4みどり率 27%で
心豊かな豊中らしいまちをめざす

2023 年度の取組み

- ◆民有地緑化や公園樹木の新規植樹等、市の緑化を進めるため、「3軒から始まるご近所緑化制度」、「生垣・沿道緑化助成制度」、「とよなか公園魅力アップツリー事業」を実施しました。
- ◆身近なみどりの保全や緑化の推進を図るため、(株)ジモティーと連携し、お花や樹木のリユースを開始しました。
- ◆緑化重点地区に位置付ける市南部地域にて、「みどりのつどい」および「花とみどりの講習会」を開催しました。
- ◆自然環境の保全・啓発として、「セミのぬけがら」調査等、市民参加による生き物調査を実施しました。

代表指標の進ちょく状況

代表指標 みどり率 (%)

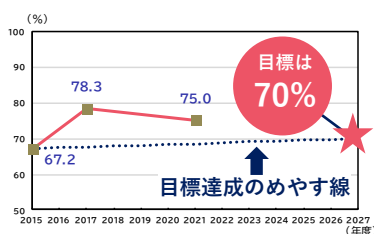


みどり率は、開発行為や自然災害の影響による樹林・樹木の減少、草地・芝地・屋上緑化の増加や樹木の生育状況を総合して、減少傾向となっています。

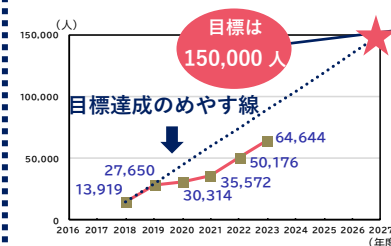
みどりについては「量」だけでなく、みどりの「質」の向上を目的とする施策の導入強化を図る必要があります。

指標の進ちょく状況

みどりに対する満足度 (%)

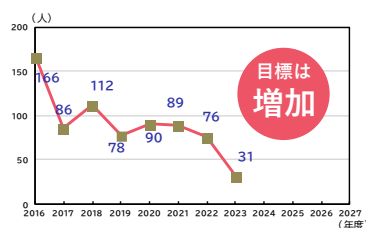


前回調査(2017年度)の78.3%よりやや減少しているものの、目標値(70%)以上で推移しています。

みどりに関するイベント参加者数(人)
(累計)

前年度のイベント参加者数 14,604 人に対し、今年度は 14,468 人となり、横ばいとなっています。

市民参加による生物調査の参加者数(人)



前年度から減少しています。内容に対する参加者の興味や、実施回数が前年度よりも少なかったことが要因と考えられます。

指標	目標	前年度 2021年度	直近値 2022年度
緑被率(%)	15.7	12.9	—
市民1人あたりの公園・緑地面積(m ² /人)	7.17	7.12	7.12
生物多様性の認知度(%) (「言葉の意味を知っていた」の回答比率)	増加	26.0	—
景観に関する項目が盛り込まれている 地区計画・協定等の数(件)	増加	49	49

みどりに関する指標の用語説明

第2次豊中市みどりの基本計画では以下のとおり定義しています。

みどり：樹林・樹木、草地、農地、水面、屋上緑化、これらと一体となったオープンスペースなどの緑地のこと。

みどり率：樹林・樹木、草地、農地、水面、屋上緑化が市域に占める割合

緑被率：樹林・樹木の面積が市域に占める割合

市民からの主な意見（62件）

【みどりの保全や育成について】17件

- ・ 緑を増やすことは子どもが育ちやすくまちが豊かになるのでとても良い。

【地域の身近なみどりの創出について】13件

- ・ 歩道の緑や花がいつも綺麗に手入れされていると感じた。緑化に力を入れてこれからも綺麗な豊中市であってほしい。

【みどりを活かした安全で快適な暮らしの実現について】14件

- ・ 子どもが遊べる公園がこれからも増えてほしい。

【生物多様性の総合的な保全と取組みについて】7件

- ・ カラスが公園やごみをあらすので何とかしてほしい。

【環境美化活動の促進について】11件

- ・ 公園や街並みからごみ、タバコ、空き缶のポイ捨てを徹底して管理し、季節の花や樹木が咲き誇る素敵な豊中市になってほしい。

環境審議会評価

- ・ みどり率は今後も開発行為等の要因で減少傾向に向かうことが想定されます。また、みどりに対する満足度についても目標値は達成していますが減少傾向にあります。今後はみどりの育成保全とともに、市民ニーズの多様化に対応できる効果的な施策の検討が必要です。
- ・ みどりに関するイベントの参加者数は増加している一方で、生物調査の参加者数は減少しています。生物多様性の損失を止め、自然を回復させていくことが国際目標として定められています。自然と共生するまちをめざすうえで、市民の生物多様性に対する興味・関心の向上に繋げるため、今後、生物調査の参加人数の増加に期待します。
- ・ みどりには、みどりが有するリラクゼーション効果や生き物の生息地等さまざまな役割があります。これらみどりの「質」向上に向け、多様な価値を捉えながら施策を検討することが必要です。

市の考え方

- みどりの育成保全とともに、みどりに対する市民ニーズの多様化へ対応できるよう、「グリーンインフラ」の考え方をういた基本方針を作成し、まちづくりを進めます。
- 生物調査を含めた体験型環境学習について、内容の充実・工夫を市民活動団体と連携して進めます。
- みどりの「質」については、様々な価値を多様に取り入れながら、市民とともにつくっていきます。

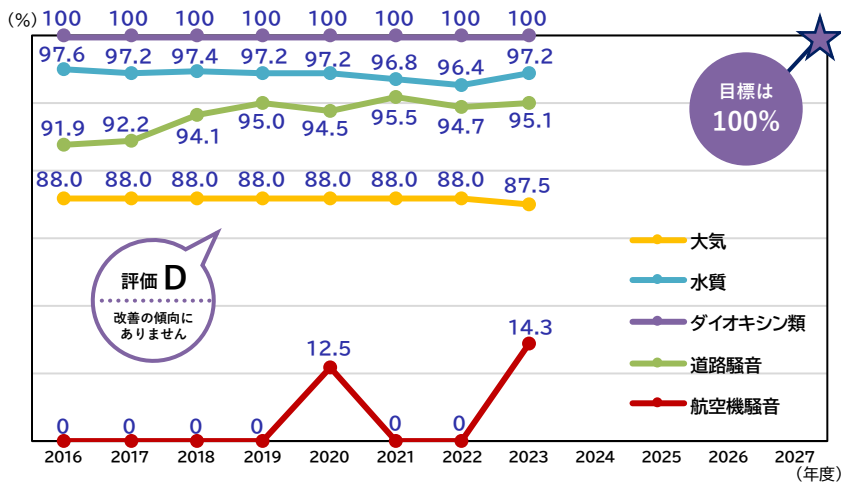
目標
5環境基準の達成状況 100%で
快適な都市環境をめざす

2023 年度の取組み

- ◆市内の大気の状態や河川の水質等の公害状況を調査して、市ホームページで公表しました。
- ◆市内の環境基準達成のため、事業活動等による公害に対して立入検査を実施しました。

代表指標の進ちょく状況

代表指標 環境基準達成状況 (%)



大気、水質、道路騒音では高い環境基準達成率を維持しています。

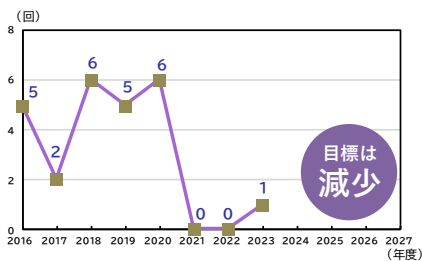
また、ダイオキシン類は環境基準達成率 100%を維持しています。

航空機騒音では、再開発計画に伴い移設された調査地点でのみ基準を達成しましたが、全体の達成率は低い状況となっています。

指標の進ちょく状況

大気に関する注意喚起回数 (回)

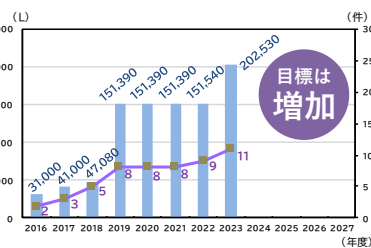
(光化学スモッグ予報・注意報、PM2.5 (微小粒子状物質))



前年度は光化学スモッグ注意報等の注意喚起発令を 1 回行いましたが、大気に関する注意喚起回数は引き続き少ない状況を維持しています。

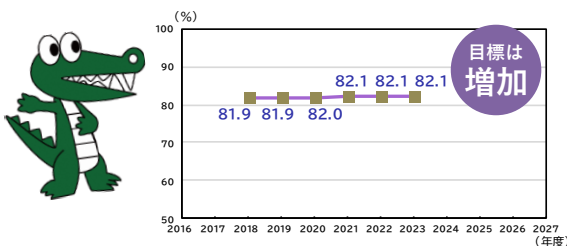
環境配慮のうち雨水利用に関するもの (累計)

(雨水利用の件数 (件)・容量 (L))



年ごとに個別事例による利用量の増減はありますが、前年度に引き続き増加しています。

雨水排水整備率 (%)



雨水計画面積が大きいいため数値上は変化がありませんが、開発時などに雨水管が整備されているため、整備済み面積は増加しています。なお、雨水排水整備率は、「(雨水排水整備済み面積/全体計画面積)×100」で算出し、大きいほど降雨に対して安全となります。

市民からの主な意見（9件）

【環境汚染防止対策の充実について】1件

- ・ダイオキシン類の環境基準達成率100%は当然ではないか。

【都市・生活型公害対策の推進について】8件

- ・近年のゲリラ豪雨や今年の異常な暑さなどを考えると、取組みは進んでいるが異常気象の方が早く進行しているように感じる。
- ・道路が狭く渋滞しているのは環境にも影響があると感じる。
- ・航空機騒音のデータを見るとやや改善しているように見えるが、評価Dになるのか。

環境審議会評価

- ・生活環境について、航空機騒音を除いて、高い環境基準達成率を維持しています。今後も高い環境基準達成率を維持するために、事業者に対する立入検査等により規制基準を遵守させるとともに、市民に対しても公共交通機関の利用を呼びかけるなど環境にやさしい行動を促すことが必要です。
- ・航空機騒音に関しては、7つの観測地点のうち1か所で基準を達成していますが、全体の達成率は低い状況が続いています。引き続き騒音低減に向けて関係機関へ働きかけるとともに、騒音の変化がわかるよう常時監視結果の情報提供に努めてください。

市の考え方

- 引き続き高い環境基準達成率を維持できるよう、事業所や工場に対する立入検査等の必要な措置を行うとともに、市内の大気の状態や河川の水質等の公害状況を調査し、ホームページ等でわかりやすく評価・公表していきます。
- 公共交通機関や電気自動車などを利用することは排気ガスや道路騒音の低減につながることから、引き続き環境学習による周知啓発や電気自動車の利用促進等を進めていきます。
- 航空機騒音については、低騒音型機の導入を要請するなど、引き続き関係機関と連携しながら騒音対策を進めるとともに、騒音の常時監視結果について、ホームページ等でより詳しい情報の提供を行います。

3. 令和7年度（2025年度）の主な事業

環境審議会と市民のみなさんからの意見をふまえ、令和7年度（2025年度）はこれまで実施している事業も含めて以下に示す事業に取り組みます。

《目標1》

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額 (千円)
環境学習の推進	環境に配慮したライフスタイルを実践できるよう、家庭や学校、地域団体などにおける環境学習を推進します。	ゼロカーボンシティ推進課	7,631
とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取り組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図ります。	ゼロカーボンシティ推進課	2,972
環境交流センター運営管理	地球環境の保全、環境への配慮及び資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場を提供します。また、指定管理者による環境交流センターの管理状況の中間評価を実施します。	ゼロカーボンシティ推進課	21,979
環境基本計画の推進	「第3次豊中市環境基本計画」で定めたPDCAサイクルに基づいて施策・事業の進行管理を図り、環境報告書を公表します。	ゼロカーボンシティ推進課	8,883
豊中アジェンダ21の普及促進	地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図ります。	ゼロカーボンシティ推進課	1,203

《目標2》

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額 (千円)
地球温暖化対策実行計画の推進	「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」に基づき、電力の地産地消、省エネ機器への更新、カーボン・オフセット事業の実施、電力の調達に関する環境配慮方針の運用を行うなど、市の事業実施に伴い発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。	ゼロカーボンシティ推進課	3,349
地球温暖化防止地域計画の推進	事業者を対象とした脱炭素経営を支援します。また引き続き、「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」に基づき、市民・事業者に向けた省エネ活動の普及啓発や、再生可能エネルギーの導入、住宅の省エネルギー化促進などを進め、市域の温室効果ガスの排出量を削減します。	ゼロカーボンシティ推進課	15,329

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
スマートハウス等 支援補助金	家庭からの温室効果ガス排出量削減のため、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）、断熱リフォーム、太陽光発電システム、燃料電池システム（エネファーム）、蓄電池の設置などを支援し、普及啓発を実施します。	ゼロカーボンシティ推進課	23,279
電気自動車等購入 支援補助金	電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグイン・ハイブリッド車（PHV）を購入する事業者及び個人（市民）に対して、購入支援補助を実施します。	ゼロカーボンシティ推進課	10,027
交通対策事業	豊中市公共交通改善計画に基づく事業として、豊中東西線への運行補助、乗合タクシーの運行委託を実施します。また、各交通事業者と会議、連絡調整等を行います。 令和7年度は乗合タクシーの運行内容見直し、豊中市自転車活用推進計画の改定を行います。	交通政策課	95,148

《目標3》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
廃棄物関連計画の 推進	「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」に掲げる事業の実施並びに成果指標・モニター指標を使った計画の進行管理を行います。	減量計画課	13,871
ごみ減量普及啓発 事業	一般廃棄物処理基本計画に基づき、効果的なごみ減量施策に取り組むとともに、事業者と連携した循環型社会の形成を推進することで市民の環境に対する意識の向上と行動変容を促します。	減量計画課	12,644
事業ごみ減量対策 事業	事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対してごみ減量計画書の提出を求め、それに基づき取組み状況を立入調査で確認・助言するとともに、他の事業所での先進的な取組み事例等の紹介を情報誌の発行を通して提供するなど、事業者の自発的な取組みを支援します。	環境指導課	431
再生資源集団回収 報奨金交付事業	再生資源を回収する登録市民団体や登録行商者に対して再生資源の回収量に応じた報奨金を交付します。 リサイクルの推進に向けて、多くの市民に集団回収活動に参画していただけるよう、未実施である地域団体への積極的なPR活動を展開し、新規登録団体の獲得を図るとともに、既存の登録団体に対しても回収量増に向けた働きかけを行い、地域コミュニティの維持、活性化に繋げていきます。	家庭ごみ事業課	27,878

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
分別周知事業	市民から、ごみの分別を通した3R推進の取組みへの理解と協力を得るため、広報活動の充実化として、ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより、市民サービスの質的向上を図ります。	家庭ごみ事業課	15,024
小型家電リサイクル事業	公共施設等に専用の回収ボックスを常設し拠点回収を行うことにより、ごみの減量及びリサイクルの推進を図ります。	家庭ごみ事業課	108
リユース事業	家庭で不要となった子ども服や家具類などをリユースすることにより、資源の有効活用及びごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進します。	家庭ごみ事業課	239

《目標4》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
みどりの基本計画 進行管理事業	環境審議会等で審議するなど計画目標及びモニター指標を用いて、施策に基づく事業の状況把握と評価を行うとともに、豊中市環境報告書「とよなかの環境」や市のホームページなどで進行管理に関する内容を公表し、施策に基づく事業の推進に反映します。	公園みどり推進課	10
緑化推進事業	市民や事業者等が取り組む緑化活動に対する支援として、緑化樹の配付や道路沿いに設置する生垣や樹木への助成、近隣3軒以上で行う花壇活動へ支援します。そのほか、市民緑地設置管理計画の認定や緑地協定の認可等を行います。	公園みどり推進課	4,480
花いっぱい運動事業	駅前や道路等に設置するフラワーポットや花壇の草花、バラ園や花しょうぶ園などの育成管理を行います。また、市民等の地域での草花活動を支援するほか、地域団体や民間活力などの資源を活用し、花壇やフラワーポットでまちなかを彩る「とよなか花いっぱい大作戦」を展開します。	公園みどり推進課	49,707
みどりの交流会運営事業	みどりのカーテンプロジェクト、花苗プロジェクト、地域みどり学習プロジェクトにおけるプロジェクト活動を推進するとともに、運営委員会等で企画するイベントにより、みどりの適正な保全や緑化活動を推進します。また、花とみどりの名所マップづくりなどを推進します。	公園みどり推進課	1,430
自然環境保全事業	森林整備計画の運用、市民との協働による里山（島熊山緑地等）の保全や環境学習等を実施します。また、保護樹・保護樹林の指定及び所有者に対する助成や森林病虫害等防除など、様々な自然環境の保全事業を行います。	公園みどり推進課	2,052

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
自然環境啓発事業	自然環境に関する講座や体験型のイベント等を委託や市民との協働により実施します。また、ふれあい緑地 1 街区のビオトープを活用した自然環境啓発や地域コミュニティの醸成を行うとともに 5 年ごとに実施している市内の学校や施設のビオトープ調査を行います。	公園みどり 推進課	5,147
地域美化活動事業	公共の場所を個人、団体が自主的に清掃する地域美化活動に対して、市がゴミ袋の提供や清掃用具等の貸出し、ごみの回収等の支援を行います。あわせて、若年層を対象にした地域美化活動等を実施します。	美化推進課	6,711

《目標 5》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
環境保全条例推進	開発事業等による環境配慮の協議や環境影響評価の実施に伴う届出を受け付けます。	環境指導課	3,696
空港周辺対策事業	国や大阪国際空港の運営者等に対して、大阪国際空港周辺都市対策協議会（10 市協）等を通じて行う空港及び周辺地域の環境・安全対策等の要望や協議により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対策、周辺対策等の推進を図ります。 航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補助や空港周辺環境整備事業助成の活用により、周辺対策等の推進を図ります。	空港課	2,860
水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。	環境指導課	7,678
騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。	環境指導課	24,095
大気汚染関係業務	市内の大気汚染に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じるとともに、アスベスト対策に取り組みます。	環境指導課	27,043

第3章 環境に関する情報発信

1. 市民・事業者とみんなで取り組もう！

家庭でできること

豊中アジェンダ 21 を推進しよう

目標 1

豊中アジェンダ 21（地球を守るとよなか市民行動計画）には、未来の豊中に向けて実施する具体的な行動提案が書かれています。豊中アジェンダ 21 を参考に、1 人ひとりが自分でできることは何なのか考え行動しましょう。



森林のもつ役割を知っていますか

目標 2

地球温暖化防止には大気中の二酸化炭素を増やさないことが大切です。森林は二酸化炭素を吸収して成長するので、「植える→育てる→使う→植える」のサイクルを活用した森林整備が必要です。森林のもつ役割について学ぶことが地球温暖化防止の一步に繋がります。



出典：林野庁 HP

林野庁ホームページでは「うんこドリル」など楽しく学べるコンテンツもあります。



家庭から出る食品ロスを減らそう

目標 3

食品は必要な分だけを購入し、計画的に食べ切るなど、食品ロスを発生させないようにすることが大切です。贈答品など、どうしても家庭で消費しきれない食品は、フードドライブをご活用ください。



市内のスーパー等でフードドライブを実施しています。



まちなかにみどりを増やそう～緑化樹配付制度のご案内～

目標 4

市内のマンションの敷地や自治会などのコミュニティスペースにおいて皆さんの手で樹木を増やす活動に対し、樹木を選んでもらい提供しています。癒しや安らぎが得られる環境づくりにご活用ください。詳細は公園みどり推進課まで（06-6843-4141）



クールスポットを利用して夏の暑さをしのごう

目標 5

夏季期間中（5 月～10 月）、夏の暑い日に、一時的に暑さから逃れ休憩できるよう、クールスポット（クーリングシェルター）を開放しています。お出かけ途中に熱中症になりそうな場合は、クールスポットでひと涼みください。



このステッカーが目印です！

事業所でできること

事業者や団体の活動もネットワークで広げよう

目標1

「豊中 SDGs・公民学連携プラットフォーム」へ登録することで、豊中市主催の交流会やフォーラムへの参加を通じてネットワークの形成を行うことができます。

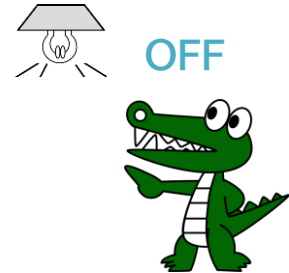
活動を単独で実践するだけでなく、ネットワークを広げていきましょう。



事業所内の電気やガスの使用量を減らそう

目標2

LED 照明や高効率給湯器などの省エネ機器を導入するだけでなく、照明のこまめな消灯や、空調設備の適切な温度設定、OA 機器の稼働台数の見直しによっても電気やガスの使用量を減らすことができ、事業所の脱炭素化に繋げることができます。



地球にやさしい簡易包装を取り入れよう

目標3

商品の包装を必要最小限に抑え、シンプルなデザインにすることで、ごみ減量と資源の有効利用に貢献できるだけでなく、同時にコストの節約にもつながり、地球資源を守るエコフレンドリーな事業所としてのイメージを構築できます。



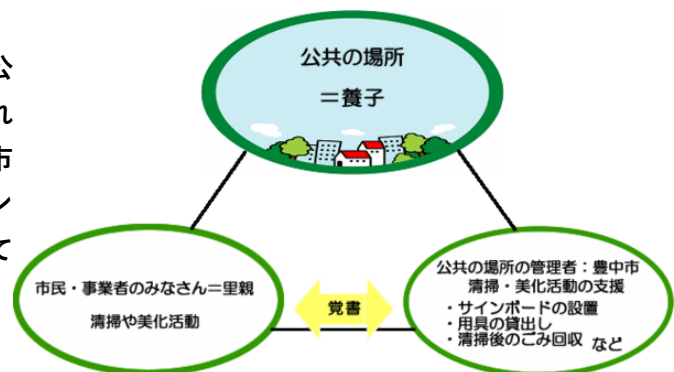
出典：日本容器包装リサイクル協会 HP

公園や道路など公共の場をみんなできれいに！～アダプト活動～

目標4

アダプトとは「養子にする」という意味。公共の場所を我が子のように面倒を見て手入れする活動をアダプト活動といいます。豊中市では、アダプト活動団体名を表示したサインボードの設置、清掃用具の貸出し等を行っています。

詳細は美化推進課まで（06-6858-2276）



アスベストを適切に処理しよう

目標5

解体工事では、大気汚染防止法に基づき石綿（アスベスト）の事前調査と飛散防止対策が必要となります。事前調査は令和5年10月より有資格者のみが実施可能となりました。石綿工事では法令遵守を徹底しましょう。

その他にも石綿に関する情報が大阪府のホームページに記載されています。



2. 市民・事業者の取組み紹介

市民団体や事業者のみなさんからお知らせいただいた令和5年度（2023年度）の取組みを紹介します。

箕輪公民分館

・アクアユートピアの開催

地域・学校・保護者等と千里川親水公園でゴミ拾いやイベントを開催しました。



・空と緑のミュージアムの開催

空港緩衝緑地で子どもたちが遊べるように花の手入れや植物観察、生き物調査を行いました。



大阪府立刀根山高等学校

・こども園・小学校 ドングリ標本のプレゼント

刀根山周辺のドングリの木を調べ、ドングリと葉を見比べしやすい標本にして、近隣のこども園や小学校にプレゼントしました。



株式会社 二葉

・食べ残しの削減

食べ残しを減らすため、お客様からのメニュー要望のときに人数や年齢層を聞いて、量感を提案しています。



3. 解説コーナー

ここでは、環境の取組みについて理解を深めるための情報を紹介します。

目標 4

せいぶつたようせい 生物多様性に関する取組み

大阪府

大阪府では、生物多様性の保全に関する取組みを計画的に推進するため、「2030 大阪府環境総合計画」における生物多様性分野の個別計画として、「大阪府生物多様性地域戦略」を策定しています。

大阪府生物多様性地域戦略の施策の基本方針

取組方針1

生物多様性の理解と
生物多様性に資する行動の促進

取組方針2

自然資本の持続可能な
利用、維持・充実

取組方針3

生物多様性に資する
仕組みづくりの推進

特定外来生物クビアカツヤカミキリの防除

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリは、サクラ、モモ、ウメなどのバラ科の樹木を枯らす原因となる昆虫です。大阪府では生物多様性の保全を目的に、令和2年2月に「大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画」を策定し、防除を進めています。

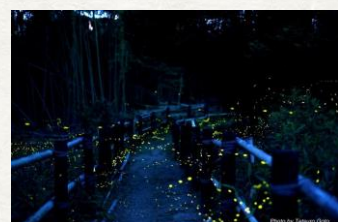


豊中市

豊中市では、身近な自然環境に残された生物多様性を保全し、次世代に引き継いでいくため、大阪府生物多様性地域戦略を踏まえた取組みを進めています。市民との協働によるみどりの維持管理や生き物を身近に感じられる場づくり、またこれらの取組みやイベント等を通じて、生物多様性に対する理解や関心を深めるための普及啓発を行っています。

ヒメボタルの保全

豊中市の春日町2・3丁目には大阪府で準絶滅危惧に指定されているヒメボタルが生息しており、平成28年度（2016年）2月29日に同地を「春日町ヒメボタル特別緑地保全地区」に指定しています。豊中ヒメボタルを守る会、春日3丁目蛸会、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ21、豊中市の4者で「ヒメボタル保護者会」を構成し、生息地の管理作業や「ヒメボタル学習会・観察会」等の啓発を行っています。



4. 動画コンテンツ

環境に関する内容を市民、事業者のみなさんに知っていただくため、市のホームページ、SNS などのほか動画共有サイト YouTube「とよなか環境TV」にて環境等に関する動画を公表しています。

令和6年度（2024年度）に新たに追加した動画を一部紹介しています。

とよなか環境TV

ごみの分別・出し方、食品ロス、公園の遊具の使い方、地球温暖化防止に向けた取組みといった環境等に関する動画を紹介しています。



～「もったいない」を「ありがとう」に～ フードドライブ実施マニュアル

フードドライブの実施手順等について紹介します。



災害時のごみの分け方出し方～発災時編～

災害時のごみの排出ルールについて説明します。



充電式電池内蔵の小型家電・電池類の 出し間違いについて編

小型家電回収の対象について説明しています。



令和6年度環境美化ポスター 入選作品の紹介

環境美化ポスターコンテストの入選作品および応募作品を紹介しています。



令和6年度幼児図画コンクール 全応募作品の紹介

幼児図画コンクールへの応募作品を紹介しています。



令和6年度幼児図画コンクール 入選作品紹介

幼児図画コンクールの入選作品を紹介しています。

5. 環境イベント

環境に関するイベントについては、広報とよなかや市ホームページ、SNS等で公表しています。

豊中市ホームページ>イベントを探す>まちづくり・環境
<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/event/machi/index.html>



○令和7年度（2025年度）に実施予定の主な環境イベント

とよなか市民環境展



複数開催

イベント名	開催時期	内容	担当課等
ジョイントひろば	年2回	ひろばを活用して、さらなる3R促進に向けた豊中・伊丹両市民の交流の場とするイベントを開催予定。内容は特設ステージやリユースマーケットなど。	豊中市伊丹市クリーンランド
幼少期から始める美化清掃活動	9月～翌年3月	市内こども園などの園児を対象に自らが清掃に関わることでできる力を幼少期から身につけるため、美化清掃活動を実施。	美化推進課
美化啓発行事	年2回	環境月間（6月）や環境美化月間（9月）に市民や団体が参加し、天竺川清掃を実施。	美化推進課

春

イベント名	開催時期	内容	担当課等
宮山つつじ園公開	4月	約1,000本のコパノミツバツツジが植えられている、宮山町の春日神社裏の宮山つつじ園を開放。	公園みどり推進課
スプリングフェスタ	4月	花とみどりの相談所で豊中緑化リーダー会や緑化リーダー養成講座の受講生などの協力により開催。花苗の寄せ植え体験や花苗・苗木のプレゼントなど。	公園みどり推進課
ふれあい緑地フェスティバル	5月	豊島北校区航空機公害対策連合会などと、服部西町のふれあい緑地で開催。金魚すくいや消防車の展示のほか、スタンプラリーなど。	公園みどり推進課
ヒメボタル学習会・観察会	5月	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区に生息するヒメボタルの生態や保全活動などについて、クイズなどを交えて学ぶとともに、現地での観察会を行う。	公園みどり推進課



秋

イベント名	開催時期	内容	担当課等
豊中緑化リーダー会展	10月	豊中緑化リーダー会の主催により、花とみどりの相談所で開催。日ごろの活動のパネルや作品の展示や、花壇植付け体験などを実施。	公園みどり推進課
とよっぴーフェスタ	10月	堆肥化施設「緑と食品のリサイクルプラザ」にて、食や農、資源循環について楽しく学べるイベントとして開催。	とよっぴーフェスタ実行委員会
とよなか花いっぱい大作戦 PR イベント	10月	「とよなか花いっぱい大作戦」のPRをはじめ、「花づくりからまちづくり」を行う事業者・市民・団体の活動紹介など。	公園みどり推進課
美化推進重点地区強化月間	11月	美化推進重点地区に指定した阪急豊中駅・庄内駅、大阪モノレール・北大阪急行千里中央駅周辺で巡回指導の強化、清掃活動を実施。	美化推進課
農業祭	11月	豊中市産農産物・コメ・花・授産施設製品などの即売会、寄せ植え体験、プレゼントコーナーなど。	産業振興課 農政係
とよなか市民環境展	11月	市民団体・事業者・行政・学校などの環境の取組みを展示・発表する場であり、市民や小学生が環境について学習する場。環境をテーマとした市内の一大イベント。	NPO 法人 とよなか市民環境会議 アジェンダ21
ペットボトル水平リサイクル工場見学	11月	循環型社会・脱炭素社会の実現に向けて市が取り組んでいるペットボトルの水平リサイクルについて、親子で楽しく学べる工場見学の実施。	減量計画課
とよなかエコ市民賞表彰式	11月	環境をよくする活動に自主的、積極的に取り組んでいる団体を表彰します。	とよなか市民環境会議
美化ポスター展	12月	市内小中学生から募集したポスターの入選作品を市ホームページや応募作品をYouTubeで紹介。	美化推進課

冬

イベント名	開催時期	内容	担当課等
幼児図画展	2月	市内こども園などから募集した図画の入選作品を市ホームページや応募作品をYouTubeで紹介。	美化推進課
クリーンランド環境フォーラム	3月	講演や施設見学など。環境負荷低減のために市民や行政がとるべき行動などについて考える機会。	豊中市伊丹市クリーンランド



第4章 用語解説

あ 行

【アスベスト】

天然に産出する繊維状けい酸塩鉱物の総称。石綿（せきめん、いしわた）とも呼ばれる。耐久性や耐熱性があり、建築材料等に使用されてきたが、繊維を吸入することで肺がんを起こす可能性があることから、現在は原則として製造や使用が禁止されている。

【アダプト活動】

「アダプト」（英語）とは、「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、愛情をもって面倒を見る＝清掃・美化する活動を行う仕組みの活動。

【雨水排水整備率】

雨水排除計画を立てた全体面積のうち、下水道整備を完了した面積の割合のこと。

【雨水利用】

雨水を貯留し、トイレの洗浄水や植木の散水、洗車、防火用水等に有効利用する。上水道の節水や洪水などの災害防止などの効果が得られる。

【屋上緑化】

屋上緑化とは、建築物の屋上など、構造物上に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。緑化によって、ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー、大気の浄化等の効果がある。

【温室効果ガス】

Greenhouse Gas, GHG とも表す。太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）のほか、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふつ化硫黄（SF₆）、三ふつ化窒素（NF₃）を加えた7ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。

か 行

【カーボンオフセット】

日常生活や経済活動に伴う温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない排出を他で埋め合わせること。埋め合わせの手法として、温室効果ガスの削減活動に投資することや、他の場所で削減された二酸化

炭素削減量をクレジットという形で購入するなどの手段がある。

【環境基準】

環境基本法に基づいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められたもの。大気、水質、土壌、騒音について定めているが、振動については定められていない。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染について定められている。

【環境配慮】

事業活動及び市民生活に伴って生じる、環境保全上の支障の原因となる環境への負荷の低減を図り、良好な環境の実現に寄与すること。

【協働】

まちづくり等の事業において、市民・NPO法人・事業者・行政等の各主体が、目的を共有し、対等な立場で相互に理解を深めながら、それぞれの特性を活かして協力・連携して取り組むこと。

【グリーンインフラ】

自然環境が有する多様な機能を活用し、様々な社会問題を解決しようという考え方。

【光化学スモッグ】

自動車や工場の排出ガスに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが太陽の紫外線により反応し、大気が白くモヤがかかった状態になること。

【ごみの搬入物検査】

豊中市伊丹市クリーンランドへ搬入される事業系ごみへの資源物や産業廃棄物の混入を防止するため、事業系ごみに対して実施してる検査のこと。

さ 行

【再生可能エネルギー】

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）」で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」と定義されている。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが指定されている。

【事業系ごみ】

事業活動により発生したすべてのごみのことで、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」の2つに分類される。

【循環型社会】

ごみをなるべく出さずに、物質資源の再使用や廃棄物の再利用で、天然資源の消費量を減らし、環境負荷をできるだけ少なくした社会。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後めざすべき社会像として、平成12年(2000年)に「循環型社会形成推進基本法」が制定された。

【省エネルギー（省エネ）】

使用するエネルギーをより少なくして、同じ効果を得ること。昭和54年(1979年)に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」略称「省エネ法」が定められており、その中で「エネルギーを使用する者は、～中略～エネルギーの使用の合理化に努めなければならない」とあり、エネルギーを使用する事業者が省エネに取り組むことを求めるとともに、国民の理解と協力を求めている。

【庄内コラボセンター（ショコラ）】

南部地域の施設を統合し、地域の新たな拠点として令和5年（2023年）2月にオープンした施設。子育て支援センターや図書館等9つの施設が入居している。

【食品ロス】

食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されたものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられているもの。

【スマートハウス】

太陽光発電等でエネルギーを作り、蓄電システムでエネルギーを貯め、外壁や窓等の断熱性能を高め、高効率な省エネルギー設備の導入により、エネルギー消費量を大幅に減らすとともにITを活用してエネルギーを賢く使う住宅のこと。

【生物多様性】

生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接または間接的に支え合って生きている。「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

【ゼロカーボン】

温室効果ガス排出量から植物による炭素固定等の吸収量を差し引いて排出量を実質的にゼロにすること。

た 行**【ダイオキシン類】**

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)およびコプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)の総称。その発生源は廃棄物焼却のほか、燃焼工程を持つ製造業、農薬の不純物、PCB製品等が指摘されている。

【脱炭素社会】

温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量が均衡し、実質ゼロとなる「カーボンニュートラル」を実現する社会。

【地球温暖化】

石油・石炭等の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。

【てまえどり】

商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。

【電力のCO₂排出係数】

電力利用によるCO₂排出量を算出するときに用いる数値。電気を使用する機器は直接CO₂を排出しないが、その電気を作っている発電所でCO₂を排出している。家庭や事業所等での電気の使用によるCO₂の排出量は、「電力使用量」に電力を供給する電力会社が算出する「排出係数」を乗じて算出している。排出係数は、電力会社の火力、原子力、水力等といった発電方法の割合によって異なり、毎年変動する。

【豊中アジェンダ21】

市民・事業者・行政が「協働」と「パートナーシップ」により推進する行動計画で、豊中市における「ローカルアジェンダ21」に位置づけられている。行政計画である「豊中市環境基本計画」と両輪となって環境への取り組みを進めるための計画で、平成11年(1999年)3月に策定された。平成30年（2018年）に第3次を策定し、令和5年（2023年）6月に改定された。

【豊中エコショップ】

廃棄物の発生抑制や再資源化等の環境に配慮した取り組みを行っているとして豊中エコショップ制度運営協議会に認定された豊中市内の店舗。

【とよなか公園魅力アップツリー事業（寄付樹木植樹事業）】

第2次豊中市みどりの基本計画の基本理念である「まちなかに人とみどりの笑顔があふれる豊中」の実現に向けた事業の一つとして、市民や事業者からの寄付で公園に樹木を植え、公園の魅力向上を図る事業。寄付に

より植樹される樹木には名前やメッセージを書いたプレートを設置できる。

【豊中市一般廃棄物処理基本計画】

「廃棄物処理法」および「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、循環型社会の構築に向けて豊中市が取り組む基本施策と、市民・事業者・行政が取り組むべき基本方向を定めた計画。第4次計画は平成30年（2018年）に策定し、「協働で取り組む循環型社会の構築」を基本理念として定め、減量目標として、令和9年度（2027年度）に平成28年度（2016年度）実績より焼却処理量を8%削減させ、大阪府内自治体の上位水準を上回ることを掲げた。

【豊中市環境基本計画】

平成7年（1995年）10月に制定された豊中市環境基本条例に基づき、市のめざす目標と施策の枠組みを示す計画。「第3次豊中市環境基本計画」は平成29年度（2017年度）に策定し、令和9年度（2027年度）までの10年間を計画期間とし、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとで総合的に環境問題に取り組むこととしている。

【豊中市環境審議会】

学識経験者・市民・事業者・市民団体などで構成されており、環境基本計画に関することや、環境の保全および創造に関する基本的事項を調査審議する市長の附属機関である。

【豊中市地球温暖化対策実行計画】

平成11年（1999年）に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量削減計画を定めた計画。第4次計画を平成29年度（2017年度）に策定し、令和4年度に見直しを行った。これにより、令和9年度（2027年度）までに、平成25年度（2013年度）比42%削減に向けた対策を進めることとしている。

【豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ^{マイナス}70プラン】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づき、平成19年（2007年）11月に策定。平成30年（2018年）3月に第2次豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ^{マイナス}70プランを策定し、市民1人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比で令和9年度（2027年度）までに32.1%削減する目標を設定。

【第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）～とよなか・ゼロカーボンプラン～】

平成30年（2018年）3月に策定した「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（チャレンジ・マイナス70プ

ラン）」を見直し、令和4年（2022年）3月に策定。市民1人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比で令和9年度（2027年度）までに38.3%削減、令和32年度（2050年度）までに実質ゼロにする目標を設定。

【豊中市みどりの基本計画】

平成11年（1999年）5月に策定された「都市緑地法」に基づく、市の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画。平成27年度（2015年度）から3ヶ年かけて見直しが行われ、平成29年度（2017年度）に、第2次豊中市みどりの基本計画が策定されている。

【とよなか市民環境会議】

豊中市において平成8年（1996年）に、市民・NPO・事業者・行政が互いに協力し、地球環境を守るために発足した、市長を会長とするパートナーシップ組織であり、平成28年（2016年）に20周年を迎えた。平成19年度（2007年度）に、市域で積極的に環境活動に取り組む市民団体や事業者を表彰する「とよなかエコ市民賞」を創設したほか、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定している。

【豊中市立環境交流センター】

環境情報サロンとリサイクル交流センターを統合し、平成25年（2013年）4月にオープンした施設。「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」が指定管理者として運営しており、地球環境の保全等に関する活動や教育のための交流の場として、情報の提供やイベントの開催等が行われている。

【豊中市SDGs公民学プラットフォーム】

SDGsに取り組む事業者・団体等が幅広く登録する「豊中SDGsパートナー登録制度」と公民学が連携して地域課題のための具体的な事業に取り組む「公民学連携プラットフォーム」を一体化した制度。

多様な主体の連携による、SDGsの取組みの推進や地域課題の解決をめざして令和5年4月に設立された。

な 行

【二酸化炭素(CO₂)】

動物の呼吸や、石油、石炭等の化石燃料の燃焼によって発生する気体。炭酸ガスともいう。大気の一成分であり、それ自体は有害ではないが、地上から放出される熱を吸収し、地球外に熱が逃げにくくなる働きがあるため、その濃度が高まると地球温暖化を招く。

は 行

【パートナーシップ】

市民・NPO・事業者・行政などが、自分たちの役割や責務を自覚することを通じて築いていく、協力関係のこと。

【花とみどりの講習会】

花とみどりの相談所が開催している季節・時季に応じた材料を使つての寄せ植え、植木や花の習性・育て方などの講習会。

【非化石電力】

発電の際、石油や石炭などの化石燃料を使用していない電力のこと。

【フードドライブ】

家庭で余っている食品（消費・賞味期限内）を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

ま 行

【マチカネポイント】

豊中市内の加盟店舗で利用できる豊中市独自のデジタル地域ポイント。

【みどりのつどい】

豊中のみどりの活動を推進することを目的に、意見交換やみどりの活動団体の活動内容を紹介するイベント。

【みどり率】

樹林・樹木、草地、農地、水面（河川・水路やため池）、屋上緑化の面積の合計が市域全体の面積に占める割合。豊中市が独自に設定した指標。

ら 行

【緑被率】

樹林地、農地、公園緑地などみどりで覆われた土地（緑被地）の面積を、地域の行政面積で除した割合。豊中市では、樹林・樹木に覆われた土地の面積の合計が市域全体の面積に占める割合を緑被率と定義している。

数字・アルファベット

【NATS】

西宮のN、尼崎のA、豊中のT、吹田のSと、それぞれの頭文字を並べたもの。4市の中核市が隣り合うことから、府県の枠組みを越えた新たな都市間ネットワークを形成して、市民サービスの向上や各市が抱える課題の解決に向け、連携して取り組んでいる。

【NPO】

「Nonprofit Organization（ノンプロフィット・オーガニゼーション）」の略で、日本語では「民間非営利活動組織」と呼ばれている。平成10年（1998年）にはNPO法（特定非営利活動 促進法）ができ、法人として認められるようになった。活動分野は「福祉・保健」「教育」「環境」「文化」「人権」「国際協力」「消費」など。

【NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21】

平成8年（1996年）に発足した「とよなか市民環境会議」のワーキンググループから「とよなか市民環境会議アジェンダ21」として自立し、平成15年（2003年）にNPO法人格を取得した組織。

【PDCAサイクル】

計画（Plan）を立てて、実施（Do）した結果を、点検（Check）し、見直す（Act）、継続的改善を目的とした仕組み。

【PM2.5（微小粒子状物質）】

大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ 以下の小さな粒子。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系および循環器系への影響が懸念されている。

【SDGs】

国連の「持続可能な開発サミット」（2015年9月）で採択された17のゴールと169のターゲットからなる開発目標のこと。それまでの開発目標には含まれていなかった平和や暴力等の課題、格差の拡大や環境問題等にも取り組む包括的なもの。各目標は密接に関連しており、経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発をめざしている。

【SDGs未来都市】

地方公共団体によるSDGsの取組みをさらに推進していくため、モデルとなる先進都市を「SDGs未来都市」として内閣府が選定するもの。SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面の統合的取組みによる相乗効果、新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定される。

【3R】

「リデュース（Reduce：廃棄物等の発生抑制）・リユース（Reuse：再使用）・リサイクル（Recycle：再生利用）」の頭文字をとった、廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。平成12年（2000年）に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を(1)リデュース(2)リユース(3)リサイクルとし、さらに(4)熱回収（サーマル

リサイクル)(5)廃棄物の適正処理としている。

さんまるいちまる

【3010運動】

飲食店等での会食や宴会時に、最初の30分と最後の10分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす運動のこと。

豊中市環境報告書

とよなかの環境

～2023 年度評価と今後に向けて

発 行 令和 7 年(2025 年)3 月
編 集 豊中市環境部ゼロカーボンシティ推進課
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1
TEL.06-6858-2128 / FAX.06-6842-2802
E-mail kankyoukeikaku@city.toyonaka.osaka.jp
ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>
(本報告書から引用する場合は、出典の記入をお願いします。)
